

群馬用水土地改良区

Business Continuity Plan for Gunmayousui Land Improvement Districts

事業継続計画

【Ver2.0】

—いざという時に備えて—

令和4年4月

(令和4年2月制定)

群馬用水土地改良区

目 次

第1編 総則

第1章 計画の目的及び構成

第1節 目的

第2節 修正

第3節 構成

第1編 総則

第1章 計画の目的及び構成

第1節 目的

この計画は、災害発生により施設が被害を受け機能が停止した場合には、受益者はもとより近傍の組合員、住民に与える影響が大きいため本計画を策定し、万が一被害を受けた場合においても、影響を最小限に留めるとともに、その役割を継続できるようあらかじめ準備するものである。

第2節 修正

この計画は、災害等に対応する経験と対策の積み重ねにより、随時見直されるべき性格のものであり、必要に応じて修正を加えていくものとする。

第3節 構成

この計画は、「防災計画」、「防災計画細則及び付属書」、「災害別業務継続計画」「災害時職員初動マニュアル」をもって構成する。

事業継続計画

○防災計画

○防災計画細則及び付属書

- ・大規模災害業務継続計画【地震編】
- ・大規模災害業務継続計画【感染症編】

○職員初動マニュアル・職員心得